

第2回徳島県復興指針検討委員会 議事録（要約版）

日時：平成30年11月7日（水）
14時30分～17時20分
場所：徳島グランヴィリオホテル
1階「ヴィオリーム」

【出席委員】中林委員長、石本委員、伊原委員、井若委員、植本委員、西條委員、
定池委員、中野委員、堀井委員 計9名

1 開会

2 政策監あいさつ

3 議題

(1)「徳島県復興指針の構成」について

資料1により事務局から説明

(2)「徳島県復興指針（骨子案）」について

資料2により事務局から各章（第1章～第4章）毎に説明

4 閉会（政策監あいさつ）

第2回徳島県復興指針検討委員会での主な意見について

第1章について

- 「復興の評価」について、「復興の基本理念」の中にあるより、新たに「復興の評価」又は「復興の方法」を設けては。
- 「復興の基本理念」について、徳島らしさも含めて、徳島としてはこういうふう復興していきたいという「魂」を入れては。
- 「指針の目的」ではなく、「指針を運用する理念」を第1章に位置付けることが重要では。
- 「復興主体」と「指針の活用者」は同じではないか。
- 復興時の主体の関わり合いを模式図形で整理すべきでは。
- 市町村とどういう関係で復興を進めていくのかを考えておく。
- 土業、社協を主体の項目として記載すべきでは。
- 「外部支援者との関係」について、外部支援者は誰を指すのかを示しては。
- 必要な外部支援者の整理及び事前確保の必要があるのでは。
- 専門職（重機などハード的なボランティア、聴覚障がい者の情報保障としての手話通訳の技能者など）の確保について。
- 今回の復興指針と県震災復興都市計画指針との位置付け等を整理をすべきでは。
- どこまでが無償の支援で、どこからが有償の業務になるのかの整理をしては。
- 復興指針において、財源（補助金含め）をどうするのか検討しておかなければならないのでは。

第2章について

- 第2章のタイトルを「復興のプロセス」とし、1「事前復興プロセス」、2「災害復興のプロセス」、3「復興の主体の役割」とすれば、メリハリがつくのでは。
- 「事前復興」を県としては大きく打ち出すべきで、実践プロセスとは別にしたほうが良い。例としては県民も含めそれぞれの役割の共通認識を事前に図っておくこと、データを整理しておくなど。また、実践プロセスは時系列に実施すべき項目を記載したほうが活用しやすいのでは。
- 「過去の復興事例」は、「資料編」として載せておき、事前復興の進め方の事例や復興の時間の流れ、タイムラインを整理しておくことが大事では。
- 「過去の復興事例」について、単に資料として載せるのではなく、事例を踏まえた復興対策や事例の課題と良かった点をまとめるべきでは。
- 復興指針について、どの時間軸が指針内で扱われているのかを示しては。
- 「指針の位置付け」について、徳島ゼロ作戦行動計画等の既存の計画とどの時間軸を関連しているのかを示し、今回の指針の新しく、強化した点を押し出しては。
- 復興に向けては時間が問われるので、時間をどう設定して、震災関連死を減らして復興に向かっていけるかというポイントを位置づけておくことが大事では。
- 目標復興レベル、目標復興時間のようなものが書ければ、「評価指標」に繋がるのでは。
- 合意形成していくためには、被災前から平時から、住民や関係者が集まって、復興像を議論して、たたき台や絵を描いておくべき。
- 復興プロセスに、美波町のこと、復興まちづくり模擬訓練などを具体的な手順として入れ、まちづくり協議会条例、アドバイザーの派遣制度など、ソフト面のマンパワーでできることを進めるべきでは。
- 合意形成するまでのプロセス手順とやり方を指針の中に入れておくことが大事。
- 視覚障がい者は同行援護（福祉サービス制度）について、現行法の時間数では賄えないため、検討して欲しい。
- 事前復興は制度的にも財源的にも厳しいところがあるが、課題としてあげ、全国の法制度を整備してもらいたいという、事前の復興指針になればいいのでは。

第3章について

- 「相談窓口」について、自ら声を上げられない方がおり、窓口だけでは足りないので、そういう方を行政、専門家、支援者に繋げる仕組みが必要では。平時の福祉支援ネットワークや地域包括支援センター（地域の見守りの輪）と繋がるようなもの。
- 市町村が相談窓口を設置し、支援制度が受けられない人が出ないように、被災者台帳を活用するよう指針に盛り込むべきでは。
- 「相談窓口」について、県庁、被災市町村、避難所で開設するのか、体制を含めて検討しては。
- 「相談窓口」について、市町村の相談支援事業者があるので、災害時も相談窓口として、受けることができればいいのでは。
- 分かりやすい情報発信のため、必要なことを盛り込んで欲しい。
- 広報について、障がい者への発信のこともいろんな機関と連携して欲しい。
- 広報について、発信の仕方と印刷配布の仕方を考えておくべきでは。
- 復興のために必要な調査（基盤整備で区画整理しなければならない場所はどこか）は何か、復興プロセスを検討する中で、整理し直して指針に盛り込んでは。
- 復興計画策定に際し、様々な調査が必要になるが、調査の進め方も課題として位置付けるべきでは。

- 「復興体制の整備」について、復興本部と災害対策本部との所掌業務の切り分けをするべきでは。
- 「復興体制」について、県の出先にどのくらい置くのか、被災市町村の支援として県から人が派遣できるのかの検討（復興本部における支援・受援）
- どういう被害程度で市町村が復興計画を策定するのか指針で示すべきでは。
- 県民の意向調査をしながら、各界の代表者に会議に入ってもらって、復興計画を策定しなければならないのでは。
- 災害廃棄物処理について、県と市町村の連携、広域処理について整理するべきでは。
- 被災家屋の解体等に関して、公費解体の意思決定を早くすることが必要では。
- 遺品・遺物の取り出しは、心のケアとも関わってくるので検討して欲しい。
- 住家以外の被害の程度を調査している証明書がない、県内市町村でも「罹災証明書」の様式、調査項目が精査・統一されていない。
- 事前に考えられる防災活動があれば知りたい。
- 地域性（地形の特徴）、時間軸、レベルが分かりやすくなれば、自分が何をすればいいかわかるのでは。
- 支援の必要性の確認のため、社協にも被災された方の情報が共有できるようにして欲しい。
- 施設利用者の避難のため、社協も行政の避難勧告、避難指示の基準等を共有したい。
- 県が市町村と要配慮者を抱える事業者との顔の見える関係づくりの後押しして欲しい。
- 要配慮者を地図上にプロットし可視化できるように調査をして欲しい。

第4章について

- 「地域社会の再生」について、「コミュニティの再生」を柱として建てて欲しい。
- 各分野の柱の中に、コミュニティや地域再生を前面に出すべきでは。
- コミュニティの視点をどう活かしていくのかが、徳島らしさとして盛り込めるのでは。
- 「復興まちづくり」について、住民の合意形成を行うようなスキームを作るべき。
- 外国人対応を指針に位置づけるべき。
- 「公的サービス等の回復」について、子育て施設である保育所等も入れて欲しい。
- 災害対応と復興の境目が難しいが、書きぶりを検討して欲しい。
- 「心のケアに関する相談窓口」について、中長期センターを目指すのか、地域毎に設置するのかを明確にしては。
- 指針においても、要配慮者対応を別立てにしては。
- 2「暮らしの再建」（1）「雇用の維持・確保」と4「産業・経済の復興」など、部局横断する関連項目の連携を取れるようにすべきでは。